

# 御船町農業委員会会議録

令和元年7月10日

御 船 町 農 業 委 員 会

## 令和元年7月定例農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和元年7月10日(水) 午後1時30分から3時00分
2. 場 所 御船町保健センター2階 研修室

### 3. 主席委員(14名)

会 長 1 番 富田 早苗  
会長職務代理者 2 番 荒木 義一  
委 員 3 番 野田 孝光 委 員 9 番 藤本 隆盛  
委 員 4 番 西橋 孝志 委 員 10 番 田端 幸治  
委 員 5 番 荒木 崇 委 員 11 番 芥川 誠  
委 員 6 番 大西 敬一 委 員 12 番 藤岡 雅子  
委 員 7 番 池田 賢治 委 員 13 番 山本富士夫  
委 員 8 番 福島 則義 委 員 14 番 竹崎 幸雄

欠席者 無

最適化推進委員 9名参加 1番 松岡 信浩欠席

### 4. 議事日程

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 議事録署名委員の指名 8番 9番
- 4 議案第31号 農地法第5条の規定による許可申請について
- 5 議案第32号 農業基盤強化促進法第18条について
- 6 報告第12号 合意解約通知について
- 7 その他

### 5. 農業委員会事務局職委員

課 長 井上 辰弥  
係 長 緒方 弘和  
主 事 吉澤 輝

## 1 開会

開 会 (事務局) 皆さん、こんにちは。定刻になりましたので、始めさせていただきます。まず審議に入る前に開会の宣言を致します。農業委員全委員参加であります。御船町農業委員会第6条に基づき委員さん14名の委員御出席をいただいておりますのでこの総会が成立することを宣言いたします。又、農地利用最適化推進委員の9名の出席をいただいております。只今より令和元年7月の総会を開会いたします。議長につきましては、御船町農業委員会議規則第4条に基づき富田会長お願いいたします。富田会長議事進行をお願いいたします。

## 2 会長挨拶

はい。皆さん、こんにちは。先ほど話が出ておりましたが、田植えも済みまして、中には田んぼが浸かったようでもあります。山間では何か被害があったようであります。先ほど田端委員と話をしておりましたら、何年ぶりに田に水を張ったら田が滑った様であります。まだ、復旧半ばと言った感じであります。震災の爪痕が残っているみたいであります。一日も早く復旧を望みます。というところで、議事録署名委員の指名を行います。8番 福島委員 9番 藤本委員を指名いたします。宜しくお願ひいたします。

議 長 それでは、議案の審議に入ります。議案第31号を提案いたします。事務局より説明をお願いいたします。

## 3 議案第31号農地法第5条の規定による許可申請について

事務局 はい、1ページをご覧ください。  
議案第31号 農地法第5条第1項の規定に基づき別紙のとおり許可申請があったので、意見の決定を求め。  
令和元年7月10日提出 御船町農業委員会会長 富田 早苗。  
次のページをご覧ください。今回は4件申請がございます。  
① 土地の所在地  
大字○○ 字○○ △ 地目 田 面積△㎡。  
大字○○ 字○○ △・△・△合併 地目 田 面積△㎡。  
大字○○ 字○○ △ 地目 田 面積△㎡。

大字〇〇 字〇〇 △ 地目 畑 面積△m<sup>2</sup>。

大字〇〇 字〇〇 △ 地目 畑 面積△m<sup>2</sup>。

大字〇〇 字〇〇 △ 地目 畑 面積△m<sup>2</sup>。

大字〇〇 字〇〇 △ 地目 田 面積△m<sup>2</sup>。

大字〇〇 字〇〇 △ 地目 畑 面積△m<sup>2</sup>。

大字〇〇 字〇〇 △ 地目 畑 面積△m<sup>2</sup>。

譲渡者住所・氏名 〇〇〇郡〇〇町大字〇〇△-△

〇〇 〇〇〇

譲受人住所・氏名 大字〇〇△-△

〇〇〇〇 株式会社 代表取締役 〇〇 〇〇。

大字〇〇 字〇〇 △ 地目 畑 面積△m<sup>2</sup>。

譲渡者住所・氏名 大字〇〇△ 〇〇 〇〇。

譲受人住所・氏名 大字〇〇△-△

〇〇〇〇 株式会社 代表取締役 〇〇 〇〇。

畑 6 筆 田 4 筆 計△m<sup>2</sup>

転用目的：資材置場

理由：5 条所有権移転（県許可）

② 土地の所在

大字〇〇 字〇〇 △-△ 地目 畑 面積△m<sup>2</sup>。

大字〇〇 字〇〇 △-△ 地目 田 面積△m<sup>2</sup>。

畑 1 筆 田 1 筆 計△m<sup>2</sup>。

譲渡者住所・氏名 〇〇市〇区〇〇〇町△-△ 〇〇 〇〇。

譲受人住所・氏名 〇〇市〇区〇〇△丁目△番地△

株式会社 〇〇 代表取締役 〇〇 〇〇。

転用目的：宅地分譲

理由：5 条所有権移転（県許可）

③ 土地の所在

大字〇〇〇 字〇〇〇 △-△ 地目 田 面積△m<sup>2</sup>。

大字〇〇〇 字〇〇〇 △-△ 地目 田 面積△m<sup>2</sup>。

譲渡者住所・氏名 大字〇〇〇△ 〇〇 〇〇。

大字〇〇〇△-△ 〇〇 〇〇。

譲受人住所・氏名 〇〇市〇区〇〇町△-△ (△-△号)

〇〇 〇〇。

転用目的：アパート

理由：5 条所有権移転（県許可）であります。

④ 土地の所在

大字〇〇 字〇〇 △-△ 地目 田 面積△㎡。

譲渡者住所・氏名 大字〇〇△ 〇〇 〇〇。

譲受人住所・氏名 大字〇〇△ 〇〇 〇〇。

転用目的：個人住宅

理由：5条使用貸借権設定（県許可）であります。

以上4件15筆です。

議長 はい、ありがとうございます。4件15筆です。まず、申請番号①番です。13番の担当 山本委員より許可要件等の説明を致します。

13番 議案第31号受付番号① 〇〇 〇〇  
現地確認へ参りました。

場所の説明を致します。県道〇〇〇〇線の〇〇〇〇〇〇地区の途中にあるところであります。震災前は田植土を販売しておられていたのですが、〇〇〇〇〇〇販売所の先の農地であります。

説明資料の2ページをご覧ください。農地の区分は、第2種農地であります。面積は△㎡であります。転用目的は、資材置場であります。一般基準に関しては、1から10までに該当するものについては適当と判断致します。総合判断として、許可相当と判断致します。みなさんのご審議をお願いいたします。

議長 はい、ありがとうございます。ここは、段々に下がっている所ですね。この案件について、質問がある方はお願いいたします。

無いようですので、この案件につきまして、承認いただける方の挙手をお願いいたします。はい、ありがとうございます。賛成多数で承認されました。意見書を付けて県へ送付いたします。続きまして、申請番号②番、担当の5番 荒木委員説明をお願いいたします。

5番 議案第31号 申請番号②番 株式会社 〇〇  
はい、現地確認へ参りました。場所は12ページから14ページにございます。国道△号線から〇〇〇〇〇〇〇〇へ行く途中の左側であります。13ページの地図をご覧ください。道路の下に水路が設置されております。〇〇〇〇〇〇〇〇から来ております側溝であります。宅地分譲で埋立される計画であり

ます。道路並みに埋めあげるそうです。現在の排水路を彫り上げて新に設置される計画であります。農地の区分としては、第3種農地と判断しております。面積は△m<sup>2</sup>であります。転用目的は宅地分譲6区画の計画であります。役場より△mほど離れた場所に位置し、東側・西側は農地に接するが、南側は道路、北側は山林に接し、近年は住宅等の建築も盛んで、都市化が進んでいる。又、申請地周辺は、公共施設も点在し、交通の便も良好であることから、宅地分譲用地として転用計画をし、農地法第5条申請に至っております。現地写真が16ページから17ページを見ていただくと解るように、ここは窪地であります。道路並みに盛土して上げるそうです。

一般基準です。1から10までの項目に該当する項目については適当と判断致します。排水・隣接農地の同意も得られております。よって総合判断と致しまして、許可相当と判断致します。皆さんの審議よろしくお願いいたします。以上です。

議 長 はい、ありがとうございます。①番の件につきまして、ご質問等がございましたらお願いいたします。

2 番 議 長 この農地は、耕作していないのではありませんか。

はい、これは、耕作してあったと判断します。この後に出てきます利用権設定してあった、合意解約が出ております。耕作されていたのではないですか。

事務局 はい、この件に関してお答えいたします。議案書の11ページに合意解約書の2番に記載しております。実際の契約内容を見ますと、平成24年から10年の契約でしたので、最初は耕作されていたと思いますが、現状は荒廃農地になっております。

議 長 はい、農地が4件分・農地以外が2件ということですね。溜池で農地以外となっているのですね。事務局にお尋ねなのですが、13ページにある地図に赤い枠がありますが、赤い所にL形擁壁が設置されるということですね。

事務局 はい、その様なこととなります。北側の山側も擁壁を設置する計画であります。

議 長 この溜池は、現在使用されていますか。(下の農地のために)  
事務局 現在は、使用されておらず池の意味を果たしていない状況であります。

議 長 下に農地を所有しておられる方は、どうなさっていますか。

- 5 番 耕作はなさっておりません。同意書も隣接者から取っております。
- 議長 色々な意見がございましたが、②番の案件につきまして承認いただける方の挙手をお願いいたします。
- はい、ありがとうございました。全委員賛成で承認いたしました。意見書を付けて県へ送付いたします。
- 続きまして、申請番号③の要件等の説明を担当の7番委員 池田委員お願いいたします。
- 申請番号③番 ○○ ○○。
- 7 番 はい、現地確認へ参りました。資料の22ページをご覧ください。場所の説明を致します。役場から△mほど離れた場所に位置し、○○○○○○○○○○のそばになります。資料の25ページに現地写真がございます。ご覧ください。土地の所有者が同じ○○(○○)なのですが、○○さんと○○さんで、場所が隣接しております。同時に申請をされております。農地の区分としては、第3種農地として判断しております。東側・南側は道路に面しており、北側は宅地に接し、近年は住宅等の建築も盛んで、都市化が進んでいる。又、申請地周辺は、公共施設も点在し、交通の便も良好であることから、アパートに転用する計画をし、(面積は△㎡です。)農地法第5条申請に至りました。4条申請に出た農地であります。一般基準につきまして、1から10までの項目について該当する項目は適当と判断致します。このようなことから、総合判断として、許可相当と判断致します。皆さんの審議の程をお願いいたします。以上です。
- 議長 はい、ありがとうございました。この案件につきまして、質問・ご意見等がありましたらお願いいたします。ございませんか。
- 7 番 補足説明ではありますが、排水関係は、雨水は浸透枡を設置して、駐車場の舗装は、浸透アスファルトを使用する計画であります。
- 議長 最近は、この周辺は申請が多く上がっていた所ではありませんか。
- 7 番 はい、○○○の裏手が出ておりました。
- 議長 田などは、無くなってしまっているようですね。
- 7 番 はい、無いです。

議 長 近隣の農地には、影響はないということですね。他に意見等  
はございませんか。無いようですので、この案件に承認いた  
だけの方の挙手をお願いいたします。はい、ありがとうございます  
です。全委員賛成で承認いたします。意見書を付けて県へ  
提出いたします。続きまして、申請番号④番なのですが、3番  
野田委員退席をお願いいたします。それでは、14番委員 竹  
崎委員説明をお願いいたします。

議案第31号 申請番号4番 ○○ ○○

14 番 はい、現地確認へ参りました。農地の区分としては、第3種  
農地であります。(おおむね300m以内にインターチェンジが  
ある農地であるため。)面積は△m<sup>2</sup>であります。転用目的とし  
て、申請地は、役場より△kmほど離れた東側・西側・北側は  
農地、南側は道路に接している田園地帯の一角であります。  
申請人は、熊本地震により住宅が損壊し、住めなくなったた  
め、土地を探していたところ親の所有地の貸し借りで合意し、  
農地法第5条申請に至った。29ページをご覧ください。地図  
がございます。地図の下にある右上へあるのが○○○○○○  
○○であります。申請地に上がっている道が、今回新しくな  
った県道であります。斜線部分が申請地であります。もう少し  
上がると旧道と新道が交わるようになります。後は排水計  
画図、現地写真が掲載されております。次のページに始末書  
が添付されております。内容としては、○○○建設のため資  
材置場として利用しそのままであったため始末書を添付して  
あります。雨水に関しては、浸透枡を設置し、出来るだけ地  
下へ浸透させる。生活雑排水については、合併浄化槽を設置  
し、最終排水先は側溝へ放流する計画であります。一般基準  
として、1から10までの項目に該当するものに対しては、適  
当と判断します。以上のようなことから総合判断として許可  
相当と判断致します。皆さんの審議の程をお願いいたします。  
以上です。

議 長 震災による住宅建設の申請でありました。この案件に付きま  
して、御意見等はいかがでしょうか。

無いようですので、この申請3件につきまして、承認いた  
だけの方の挙手をお願いいたします。はい、ありがとうございます  
です。全委員賛成で承認いたします。意見書を付けて県へ  
提出いたします。続きまして、議案第32号を提案いたしま

事務局より説明をお願いいたします。  
事務局 はい、議案第 32 号 農業基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定に基づき別紙について、意見の決定を求める。

令和元年 7 月 10 日提出 御船町農業委員会 会長 富田 早苗。  
議案書 10 ページ利用権設定がなされております。まずは、  
今月提出された新規分の利用権設定等状況一覧表が掲載されて  
おります。2 件ございます。次のページ、再設定の申請です。  
1 件出ております。7 ページをご覧ください。公社売買による  
所有権移転が 1 件出ております。続きまして、8 ページを  
ご覧ください。

農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定により、農用地  
利用集計計画を定める。

令和元年 7 月 10 日提出 上益城郡御船町。

次のページをご覧ください。

令和元年第 7 回農用地利用集積計画総括表です。左側に今月  
分、右側に本年累計です。累計で利用権での田の累計は  
318,331 m<sup>2</sup>、畑の累計は、94,835 m<sup>2</sup>。田畑合計で 413,166 m<sup>2</sup>  
となっております。以上です。下の欄に所有権移転がござい  
ます。田 14,986 m<sup>2</sup>で合計も 14,986 m<sup>2</sup>であります。以上です。

議長 はい、ありがとうございます。利用権設定一覧・利用集積計  
画総括を提案いたしました。皆さんからご質問等がございましたら  
お願いいたします。

議長 ご意見はございませんか。

それでは、利用権設定並びに利用集積計画について、承認いた  
だける方は、挙手をお願いいたします。

全委員賛成で、承認、決定いたします。続きまして、報告第  
12 号をお願いいたします。

事務局 はい、議案書 10 ページをご覧ください。

報告第 12 号

農地法第 18 条第 6 項の規定に基づき別紙のとおり合意解約を  
した旨の通知があったので、報告する。

令和元年 7 月 10 日 提出 御船町農業委員会。次のページ 2  
件の合意解約が、提出されております。本日、ここに報告いた  
します。

議長 はい、ありがとうございます。報告ですので各自確認お願い  
いたします。議案はこれで終了いたしました。他には何か

ございませんか。  
無いようでございますので、これもちまして7月度の総会を終了いたします。

上記の顛末を記載し相違なきことを  
証明するためにここに署名する。

8 番

⑩

9 番

⑩